２０２４（令和6）年度

# 事 業 報 告 書

２０２４年 4月 1日から

２０２５年 3月３１日まで

一般社団法人 私的録音録画補償金管理協会

# 事 業 に つ い て

２０２４年度において、次の事業を実施した。（数値は消費税込み）

Ⅰ．私的録音補償金の徴収、分配等に関する事業

１． 私的録音補償金の決定、徴収及び分配その他私的録音補償金を受ける権利の行使に関すること

（1）徴収事業（年度内入金）

2023 年度下半期出荷分および 2024 年度上半期出荷分について、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）及び JEITA 非会員から特定機器及び記録媒体に係わる私的録音補償金を徴収した。

2024 年度内の受領額は次のとおりである。

私的録音補償金受領額： 8,671,739 円（前年度 9,734,242 円）

【内訳】

特定機器：1,475,503 円

（2023 年度下期出荷分 689,432 円、2024 年度上期出荷分 786,071 円）

特定記録媒体：7,196,236 円

（2023 年度下期出荷分 3,973,910 円、2024 年度上期出荷分 3,222,326 円）

（2）分配事業（年度内分配）

2023 年度（上期・下期）出荷分の特定機器および特定記録媒体に係る補償金 8,962,944 円から、管理手数料および共通目的基金を控除した額に、前年度法人会計の収支差額を加えた 5,976,297 円（前年度 6,936,140 円）を権利者３団体に分配した。

| | 分配比率 | 分配金額 | |
|---|---|---|---|
| 権利者区分 | 100% | 5,976,297 | 権利者３団体 |
| 著作権者 | 36% | 2,151,467 | 日本音楽著作権協会 |
| 実演家 | 32% | 1,912,415 | 日本芸能実演家団体協議会 |
| レコード製作者 | 32% | 1,912,415 | 日本レコード協会 |

（3）権利者団体は、当協会から配分を受けた補償金について、次のとおり権利者へ分配した。

①一般社団法人 日本音楽著作権協会（ＪＡＳＲＡＣ）

（ⅰ） 2024 年度受領分の著作権者分補償金を音楽と言語の二つの分配資金（音楽 2,061,821 円、言語 89,646 円＜配分比率＝34.5：1.5＞）に区分し、言語に関わる著作権者への分配資金は、(協)日本脚本家連盟に分配した。

（ⅱ） 2024 年度受領分の補償金、預金利息及び非委託者分配資金(1%)からの繰入額を合算し、他事業者への分配額を控除した合計額 1,960,988 円を委託者等分配資金及び非委託者分配資金に区分し、委託者分配資金である 1,941,377 円（分配手数料を除く）及び非委託者分 19,611 円（分配手数料を除く）について権利者分配を行った。

また前年度繰越補償金のうちの分配保留解除分 267,349 円について分配を行った。

（iii） 他事業者（㈱Ｎｅｘｔｏｎｅ）に対しては、録音権を委託する著作権者に対する分配資金として「私的録音補償金の分配委託業務に係る契約」に基づき、122,714 円を分配した。

（iv） (協)日本脚本家連盟は、JASRAC からの配分後、2024 年度受領分補償金及び非委託者分配基金の合算額 90,699 円を会員など分配基金（99%）及び非会員分配基金（1%）に区分し、このうち会員分配基金（分配手数料を除く）85,302 円について該当権利者分配を行った。

②公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

実演家分補償金について、2024 年度受領分（2023 年度出荷分）から手数料・クレーム基金を控除し、過年度資金残額を加算した 3,356,646 円を 2023 年度分として、併せて 2022 年度以前分の補償金のうち 696,173 円の分配を行った。

③一般社団法人 日本レコード協会

2024 年度受領のレコード製作者分補償金からクレーム基金及び業務手数料等を控除後の 1,338,488 円並びに 2023 年度分の保留分（クレーム基金と業務手数料の残額合計）309,402 円について権利者分配を行った。

２．録音共通目的事業

・当年度共通目的基金

当年度の共通目的事業を実施するための基金（当年度分配対象補償金から管理手数料を控除後の額の 20%相当額）は 1,434,069 円（前年度実績 1,734,034 円）であった。これに雑収益 2,627 円及び前年度繰越基金 22,041,991 円を加えた基金総額は 23,478,687 円であった。なお、2025 年度への繰越しは 22,015,730 円となった。

・定款第４条に基づき以下の共通目的事業を実施した。

１．著作権制度に関する教育及び普及啓発事業、又はこれらの事業に対する助成

（1）自主事業

共通目的事業のうち当協会の自主事業として、補償金制度に対する理解と sarah の周知のための事業を次のとおり実施した。（事業費総額 1,462,957 円）

① 教育現場におけるアプローチ

これからの情報化社会を担う児童・生徒に対して、著作権に関する基礎的な知識を提供することにより著作権の大切さをより身近なものとして実感してもらうことを目的にした事業を実施した。新型コロナウィルスの影響により配布数の減少が続いている。

・冊子「生徒のための著作権教室」の配布 2,128 部 （前年 2,731 部）

・冊子「教師のための著作権講座」の配布 1,254 部 （前年 991 部）

② 助成事業の実施に際して、主催者に配布を義務付けるパンフレットの作成・配布

「私的録音補償金制度」に係る認知度の向上及び著作権保護意識の啓発を図るため、文化庁の著作権セミナー等においてパンフレットの配布により周知を行う予定であったが、新型コロナウィルスの影響で対面によるセミナー等は減少し、パンフレットの請求はなかった。（前年 0 枚）

③ 私的録音補償金制度及びsarahの業務に関する周知・徹底を図るための広報活動

私的録音補償金制度及びsarahの業務に関する周知・徹底を図るため事業案内を配布するとともに、ホームページでの広報を行っている。なお、当年度も対面によるセミナー等が開催されず昨年度に続き配布はなかったが（前年0枚）、文化庁開催の著作権講習会やセミナーが昨年度からオンライン配信に移行し、受講者に周知される開催資料に当協会のホームページがリンクされた。

## Ⅱ．私的録画補償金の徴収、分配等に関する事業

### １． 私的録画補償金の決定、徴収及び分配その他私的録画補償金を受ける権利の行使に関すること

(1) 徴収事業

令和 4 年 10 月 21 日、政府は、著作権法施行令の改正を閣議決定して（11 月 21 日施行)、新たにブルーレイディスクレコーダー及びそれに供する記録媒体を私的録画補償金の対象に指定するとともに、著作権法 104 条の２に規定する私的録画補償金の指定管理団体として当協会を指定した。

これを受け、当協会は私的録画補償金の徴収分配業務の開始に向け、令和 4 年度から継続してブルーレイディスクレコーダーの製造業者との協議及びそれに供する記録媒体の製造業者との情報・意見交換を行った。

(2) 分配事業

(1)のとおり、徴収業務を開始できなかったため、分配事業を行うことはできなかった。

## Ⅲ．庶務の概要

### １．会員に関する事項（２０２５年３月３１日）

| 会　員　名　称 |
|---|
| 一般社団法人 日本音楽著作権協会<br>理事長　伊 澤 一 雅<br><br>会員権を行使する代表者　常務理事　増田 裕一<br>東京都渋谷区上原３－６－１２ |
| 公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会<br>会 長　野 村　萬<br><br>会員権を行使する代表者　理事　崎 元 譲<br>東京都新宿区西新宿３－２０－２　オペラシティタワー１１階 |
| 一般社団法人 日本レコード協会<br>会 長　村 松 俊 亮<br><br>会員権を行使する代表者　顧問　畑　陽一郎<br>東京都港区六本木１－８－７　MFPR 六本木麻布台ビル１３階 |

| |
|---|
| 一般社団法人 日本民間放送連盟<br>会　長　　遠　藤　龍 之 介<br><br>会員権を行使する代表者　　事務局次長兼番組･著作権部長　武井 忠司<br>東京都千代田区紀尾井町３－２３ |
| 日本放送協会<br>会　長　　稲　葉　延　雄<br><br>会員権を行使する代表者　　知財センター長　二谷 裕真<br>東京都渋谷区神南２－２－１ |
| 一般社団法人 全日本テレビ番組製作社連盟<br>理事長　　福　浦　与　一<br><br>会員権を行使する代表者　　副理事長　山田 治宗<br>東京都港区芝２－５－７　芝 JI ビル６階 |
| 一般社団法人 日本動画協会<br>理事長　　石　川　和　子<br><br>会員権を行使する代表者　　著作権委員会委員長　告坂 彰次朗<br>東京都文京区本郷三丁目４－５ |
| 一般社団法人 日本映像ソフト協会<br>会　長　　吉　村　　隆<br><br>会員権を行使する代表者　　専務理事　後藤 健郎<br>東京都中央区築地２－１１－２４　第２９興和ビル別館２階 |
| 一般社団法人 日本映画製作者連盟<br>会　長　　島　谷　能　成<br><br>会員権を行使する代表者　　事務局長　星野 哲<br>東京都中央区日本橋１－１７－１２　日本橋ビルディング２階 |
| 協同組合 日本映画製作者協会<br>代表理事　押　田　興　将<br><br>会員権を行使する代表者　　代表理事　新藤 次郎<br>東京都新宿区新宿１－５－１３　溝呂木第一ビル３０２ |
| 一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構<br>理事長　　瀧　藤　雅　朝<br><br>会員権を行使する代表者　　理事・事務局長　伊東 達郎<br>東京都港区北青山２－１１－１０　青山野末ビル３０１ |
| 協同組合 日本脚本家連盟<br>理事長　　鎌　田　敏　夫<br><br>会員権を行使する代表者　　理事　古怒田 健志<br>東京都千代田区一番町２１　一番町東急ビル２階 |

| |
|---|
| 協同組合 日本シナリオ作家協会<br>理事長　　ハセベバクシンオー<br><br>会員権を行使する代表者　　事務局長　関 裕司<br>東京都中央区日本橋人形町２－３４－５　シナリオ会館 |
| 公益社団法人 日本文藝家協会<br>理事長　　林　　真 理 子<br><br>会員権を行使する代表者　　副理事長　三田 誠広<br>東京都千代田区紀尾井町３－２３　文藝春秋ビル新館５階 |

２．役員に関する事項

（1）役員の期中における異動について

| 役　名 | 氏　名 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 理　　事 | 齊藤　　博 | 辞任 2025年 1月26日 |

（2）役員に関する事項（２０２５年3月３１日現在）

| 役　名 | 氏　名 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 理 事 長 | 畑　陽一郎 | 業務の総理、法人代表 |
| 常任理事 | 楠本　　靖 | |
| 常任理事 | 金井　文幸 | |
| 常任理事 | 宇佐美和男 | |
| 常任理事 | 武井　忠司 | |
| 常任理事 | 星野　　哲 | |
| 常任理事 | 中井　秀範 | |
| 常任理事 | 古怒田健志 | |
| 理　　事 | 板垣　一誠 | |
| 理　　事 | 生沼　士郎 | |
| 理　　事 | 小六禮次郎 | |
| 理　　事 | 崎元　　譲 | |
| 理　　事 | 増田　裕一 | |

| | | |
|---|---|---|
| 理　　事 | 二谷　裕真 | |
| 理　　事 | 山田　治宗 | |
| 理　　事 | 告坂彰次朗 | |
| 理　　事 | 後藤　健郎 | |
| 理　　事 | 豊島　雅郎 | |
| 理　　事 | 関　　裕司 | |
| 理　　事 | 平井　彰司 | |
| 理　　事 | 野田　康正 | |
| 監　　事 | 泉田　祥子 | |
| 監　　事 | 大髙　星哉 | |

3．　委員に関する事項（２０２５年3月３１日現在）

| 録音共通目的委員会（7名） | | |
|---|---|---|
| 板垣　一誠 | 生沼　士郎 | 小六 禮次郎 |
| 野田　康正 | | |
| 楠本　　靖 | 金井　文幸 | 宇佐美 和男 |

| 録画補償金委員会（7名） | | |
|---|---|---|
| 武井　忠司 | 星野　　哲 | 古怒田 健志 |
| 野田　康正 | | |
| 楠本　　靖 | 中井　秀範 | 宇佐美 和男 |

| 録画分配委員会（6名） | | |
|---|---|---|
| 武井　忠司 | 星野　　哲 | 古怒田 健志 |
| 楠本　　靖 | 中井　秀範 | 宇佐美 和男 |

| 録画共通目的委員会（7名） | | |
|---|---|---|
| 武井　忠司 | 星野　　哲 | 古怒田 健志 |
| 野田　康正 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 楠　本　　靖 | 中 井　秀 範 | 宇佐美 和 男 |

| 録画返還委員会（6名） | | |
|---|---|---|
| 武 井　忠 司 | 星 野　　哲 | 古怒田 健 志 |
| 楠　本　　靖 | 中 井　秀 範 | 宇佐美 和 男 |

４．役員会に関する事項

| 会　　名 | 回　　数 |
|---|---|
| 定時社員総会 | １回（６／２） |
| 臨時社員総会 | １回（３／４） |
| 理　事　会 | ５回（５／２７、６／２７、１１／１３、１／２１、３／４）<br>みなし決議１回（２／２６） |
| 常任理事会 | ３回（５／１７、１／９、２／７） |
| 監　事　会 | １回（５／１４） |

５．委員会に関する事項

| 会　　名 | 回　　数 |
|---|---|
| 録音共通目的委員会 | 書面２回（５月、２月） |
| 録画補償金委員会 | ３回（４／５、１０／９、２／７） |
| 録画分配委員会<br>録画共通目的委員会<br>録画返還委員会 | １回（２／７合同開催） |

６．職員に関する事項（２０２５年３月３１日現在）

| 職　　務 | 氏　　名 |
|---|---|
| 事 務 局 長 | 小　林　則　夫 |

以上